

意見募集要項

1 意見募集案件名

母子生活支援施設における母子保護の実施に関する規定の設定について

2 資料等の入手方法

市のホームページからダウンロードにより入手可能です。また、担当課窓口、市役所2階市民情報コーナー、勇払出張所、沼ノ端出張所（沼ノ端交流センター）、駅前出張所（ふれんどビルテナント棟3階）、各コミュニティセンター（豊川、沼ノ端、住吉、のぞみ）、植苗ファミリーセンターでも入手可能です。

3 意見の提出方法

(1) 意見提出フォーム

市ホームページ上の意見募集中の「母子生活支援施設における母子保護の実施に関する規定の設定について」のページから「意見提出フォームへ」のリンクをクリックしてください。ご意見及び必要事項を入力後、「確認」ボタンをクリックし、入力漏れがないか確認してください。確認が終わりましたら「送信」ボタンをクリックしてください。ご意見が2,000字を超える場合は、ファイルを添付して送信してください。

(2) 電子メール、郵送、ファックス、直接持参

「意見書」に住所、氏名を、法人その他の団体にあつては、団体名、代表者名、意見提出担当者名、所在地を明記の上、提出期限までに次のいずれかの方法により提出してください。

ア 電子メール

電子メールアドレス：kodomosien@city.tomakomai.hokkaido.jp

※電子メールにより提出した場合は、メール受信を確認した旨を返信しません。受信確認の返信がない場合は、担当までご連絡をお願いします。※PDF、WORD、EXCEL以外のファイルを添付された場合、受付できない場合があります。

イ ファックス

FAX番号：0144-32-5578

※送付する前に担当課へ電話連絡をお願いします。

ウ 書面の持参又は郵送

- ・書面によることを原則としますが、意見内容を保存した磁気ディスク等（CD-R）での提出も可能です。ただし、磁気ディスク等でお送りされた場合は返却できませんので、あらかじめご了承ください。
- ・言語は日本語に限ります。
- ・電話又は口頭でのご意見の受付はいたしませんので、ご了承ください。

【送付先】

〒053-8722 苫小牧市旭町4丁目5番6号

苫小牧市健康こども部こども支援課相談係

※持参の場合は午前8時45分から午後5時15分まで受付

4 意見の提出期限

平成31年2月21日（木）～平成31年3月22日（金）午後5時15分必着

※郵送の場合は締切日の消印有効

5 その他の留意事項

- ・提出していただく意見には、案のどの部分についての意見であるのか分かるように、案に対する該当箇所を明記してください。
- ・この市民からの意見の募集（パブリックコメント）は、政策の案に対して具体的な意見をいただくもので、賛否を問うものではありません。
- ・提出されたご意見は、案を検討する際の参考とさせていただきます。また、氏名、住所等の個人情報を除き、市のホームページ等で公表する場合があります。
- ・氏名、住所等の個人情報は、いただいたご意見の内容や趣旨等を確認する場合に使用します。個人情報を市民からの意見の募集（パブリックコメント）の業務に係る目的以外に使用することはありません。
- ・提出されたご意見は返却しません。また、いただいたご意見に対して、個別の回答もいたしませんのでご了承ください。
- ・ご意見のほかに資料等を添付されても結構ですが、量が多くなるようでしたら、あらかじめ担当までご連絡ください。

6 担当・お問い合わせ

〒053-8722

苫小牧市旭町4丁目5番6号

苫小牧市健康こども部こども支援課相談係

電話：0144-32-6369 FAX：0144-32-5578

電子メール：kodomosien@city.tomakomai.hokkaido.jp